

ムラタは、コーポレート・ガバナンスを経営上の最重要課題のひとつと位置付け、迅速な意思決定、経営効率の向上、経営監視機能の強化に取り組んでいます。

コーポレート・ガバナンス体制

村田製作所は、監査役制度を採用し、取締役9名(うち社外取締役2名)、監査役5名(うち社外監査役3名)の体制となっています。

取締役会

村田製作所では、経営方針および重要な業務執行の意思決定と日常の業務執行を区分するため、執行役員制度を導入し、業務執行機能の一層の強化を図っています。取締役会は、社外取締役2名を含む9名で構成され、本来の機能である経営方針および重要な業務執行の意思決定と代表取締役の業務執行に対する監督を行うことに注力しています。また、取締役会、代表取締役の意思決定を補佐する審議機関として、経営執行会議を設置しています。

監査体制

監査役は、社外監査役3名を含む5名で構成され、取締役会その他重要な会議に出席するほか、当社の業務や財産状況の調査により、取締役の職務遂行の監査および適法性や妥当性の詳細な監査を行う機関として位置付けています。これに加え、当社の機能スタッフ部門は、各業務機能に関しグループ全体の指導・監査を日常的に行い、社長直属の監査室が機能スタッフ部門を始めとする各部門を監査機能の面から統括しています。

内部統制管理委員会

ムラタの内部統制の実効性を確保し、内部統制に関する包括的な指揮および運営を統括する組織として内部統制管理委員会を設置し、グループの内部統制制度を整備し、関係部門と連携してその運用を行っています。

コーポレート・ガバナンス体制

